

平成 30 年第 2 回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

平成 30 年 2 月 15 日 午後 3 時 0 分開会
午後 5 時 5 分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 平敷 昭人 委 員 新崎 速 委 員 喜友名 朝春
委 員 玉城 きみ子 委 員 照屋 尚子

(2) 欠席委員

委 員 松本 廣嗣

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	宜野座 葵	参 事	事	親泊 信一郎
参 事	石川 聰	総 務 課	長	識名 敦
教育支援課長	登川 安政	施 設 課	長	佐次田 薫
学校人事課長	古堅 圭一	義 務 教 育 課	長	當間 正和
保健体育課長	平良 朝治	文 化 財 課	長	萩尾 俊章
新県立図書館準備室長	瑞慶覧 勝利	県立学校教育課副参事		玉城 学
保健体育課指導主事	手登根 広幸	総 務 課	主 査	水田 篤史

4 議事関係

(1) 開会

平敷教育長が開会を宣告した。

開会後、平成 30 年 1 月 1 日付けで再任した照屋尚子委員が挨拶を行った。

【照屋委員就任挨拶】

皆様こんにちは。先月の定例会は体調不良により出席がかないませんでしたので、改めましてこの場をお借りして再任のご挨拶をさせていただきます。1 月 4 日に、翁長知事より再任の辞令をいただきました。その際に、P T A 活動をはじめ、前教育委員としてこれまで培った経験と知識を十分に発揮していただきたいというお言葉をいただきました。平成 26 年 1 月に拝命してから 4 年間の教育委員としての働きを評価していただいたことに感謝を申し上げます。また、この 4 年間は主に特別支援教育の充実・発展、インクルーシブ教育システムの構築について、発言をさせていただきました。翁長知事といたしましても、このことに課題があると認識されているのではないかと捉えております。私が着任したときは、ちょうど八重山教科書問題の真っ只中でございました。ご承知のように、大変重大な案件でございましたけれども、当時の教育長はじめ、教育委員の皆様方が、法順守は勿論のこと、教育的観点から理論武装をしていくにあたり、教育委員としての考え方・姿勢、事務局との信頼関係に対して私は多くのことを学びました。それか

ら、那覇A特別支援学校の設置が決定されるまでの過程、保護者から翁長知事、県議会議長への陳情書、署名の提出から始まりまして、県議会での質疑応答、またメディアの報道等で一気に世論が高まりまして、設置決定が奇跡的に速やかに行われたこと、その一連の動きを目の当たりにしまして、このようにして政治・行政は動いているのだなと感動を覚えました。これから約4年間も特別支援教育の充実・発展について、皆様とともに考えていくべきだと思います。誤解をして欲しくないのは、特別支援教育と言えば、特別支援学校や特別支援学級で行われる教育と思われる方が多くいらっしゃるかと思いますが、そうではなく、昨年の沖縄県特別支援教育研究大会の講師で、文部科学省の学習指導要領改善のための調査研究委員を務められていました、関西国際大学の中尾繁樹教授のお話しを伺う機会がございました。教授は、「特別支援教育の本来の狙いは、特別な配慮のできる専門性を持った教員を育てることが目的の一つにあります。」とおっしゃっておられました。「困った子」ではなくて、「困っている子」という観点で捉え直しをして、全ての子供が参画できる授業のユニバーサルデザイン化を進めなければならないと考えております。そのためにも、個々の先生方の力量に委ねるのではなくて、チーム学校として機能できるように、校長がしっかりとリーダーシップをとれるように、また特別支援教育コーディネーターが有効に動くことができるよう、県を挙げて体制整備を進めなければならないと痛感しております。特別支援教育の視点で取り組めば、いじめや不登校の未然防止、貧困問題では自尊心低下や愛着障害への対応、LGBTへの対応、学力向上の底上げにも良い効果をもたらすのではないかと考えております。長くなりましたが、これからも、学校の主人公である、児童生徒、その背後にいらっしゃるご家族、教職員の皆様に思いを馳せながら、平敷教育長を支え、また事務局の皆様と良き信頼関係を築いて、各教育委員の皆様の専門性を活かして、チーム教育委員でチェック機能を果たして参りたいと思います。最後に私の愛読書である「聖書」に、「求めなさい。そうすれば与えられます。捗しなさい。そうすれば見つかります。たたきなさい。そうすれば開かれます。」という言葉と、あと「だれでも、自分の利益を求めていないで、他人の利益を心がけなさい。」という言葉がございます。その言葉を心に留めて、頑張る所存でございますので、今後ともよろしくお願いいたします。

(2) 非公開の決定及び議事日程の決定

議案第2号から第3号までは人事に関する案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第7項の規定により非公開とすることが全出席委員の同意により決定された。また、議事日程は会議資料記載の日程案のとすることが決定された。

(3) 平成30年第1回議事録の承認

全出席委員異議なく、平成30年第1回議事録を承認した。

(4) 議事録署名人の指名

平敷教育長が、照屋委員を議事録署名人に指名した。

(5) 報告事項

報告事項 1 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「平成 30 年度沖縄県一般会計当初予算」及び「平成 29 年度沖縄県一般会計補正予算（第 5 号）」に対する意見）

【説明（総務課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「平成 30 年度沖縄県一般会計当初予算」及び「平成 29 年度沖縄県一般会計補正予算（第 5 号）」に対する意見）について報告を行った。

【質疑等】

- 玉城委員 新規事業の方で、「スクール・サポート・スタッフ配置事業」というもののがございますが、これは教職員の働き方改革に関するもので、教職員にとっては、とてもありがたいと思っておりますが、主にどのような仕事内容、事務を補助するのかということと、そのスタッフの資格とか経験等どういうものが必要にならかということを教えていただきたい。あと、もう一点、学校現場におきましては、今も教師をサポートするための丸付けボランティアとか、安全確保ボランティアとか、沢山のボランティアがいます。その仕事内容との棲み分けなどは市町村に任せられるのでしょうか。
- 総務課長 基本的な業務は、公立小中学校における学習プリント等の印刷や、配布準備、授業準備の補助、採点業務の補助といったものになっております。資格については、事務補助でありますので、特別な資格はないと思います。
- 玉城委員 用務員とはどう違うのですか。学校現場では、現在用務員がプリントを印刷していると思います。
- 総務課長 おそらく、用務員も同じような業務をしているのですが、それでもやはり業務が多忙ということで、そういうスタッフを増やすということになります。
- 玉城委員 用務員を増やすという考えでよろしいですか。
- 総務課長 全くの用務員であるということはないとは思いますが、今申し上げたプリントの印刷とか、授業の準備だとか、そういう本来教員が担うべき役割を、事務補助ができるところはやろうということで、そこに特化した形で多忙化を解消するということで配置をするという事業です。特に教員免許などは、必要はなく、例えば地域の人材とか、卒業生の保護者とかそういった方を想定して配置をするという事業となっています。
- 玉城委員 現在ボランティアをやっている方々とどのような棲み分けをしていくのかを心配しています。ボランティアで授業の準備や安全面の確保とか、採点ボランティアとかがあるわけですけれども、その方々はボランティアで、スクール・サポート・スタッフが採点したら、給料が出るという形になるのですか。

- 総務課長 確かにそういう面については、整理をしなければならないと思います。市町村の方で、その辺は整理をして、主に大規模校に配置するということですので、業務が多く、足りないというところに市町村としては配置をするのではないかと思います。
- 教育長 交付要綱とか、配置の考え方は今から整理するところがあります。大規模校に配置するとかですね。
- 総務課長 予算的には、県内大規模校のうち 37 校に配置するということで、案として計上しています。これからまた具体的にどの学校にするというのは、調整をしつつ決定されるということになると思います。
- 教育長 これは、文部科学省の多忙化のための緊急対策の一つとなっています。
- 総務課長 そうです。国が 3 分の 1 補助となっています。
- 玉城委員 大変ありがたいとは思うのですが、その使い方を考えないと、ボランティアの皆様に誤解を招いてもいけないかなという心配もあります。
- 総務課長 確かにおっしゃるとおりです。事業を進めていく上で、その辺も整理していく必要があると思います。
- 喜友名委員 ソフト事業の「離島読書活動充実事業」について、今回減額の予算措置になっていますが、離島の子供達の教育的な環境であるとか、一般的な社会教育の視点で最も大切な事業だと認識しております。また、離島振興の観点からも必要なのではないかと思うのですが、減額の幅が予算規模に対して大きいものですから、増額の方が望ましいと思いますけれども、減額の理由を教えていただきたいと思います。それから、全体的なソフト交付金の減額があったことも承知はしておりますけれども、できるだけ離島に関しては、配慮が必要ではないかと思っておりまして、今後、事業の執行の面で適正になされているかも含めて検証もしながら、是非事業の充実を図っていただきたいと希望を申し上げておきます。
- 総務課長 喜友名委員のおっしゃるとおりで、非常に離島にとって重要な事業だと思います。この減の理由は、新県立図書館が出来る都合で、8月～11月の間は引っ越し業務に全館体制で当たる必要があり、その間は読書活動充実事業を停止するためです。
- 喜友名委員 よく分かりました。
- 教育長 一定期間は、この活動はやることはやるのですか。また、この予算は図書購

入費も含まれているのですか。また、含まれている場合、減額されていますか。

- 新県立図書館準備室長 8～11月は停止になっています。また図書購入費も含まれており、前年度の額は手元に資料が無いのですが、今年度は、図書購入費等として311万6千円が計上されており、大体同額くらいは例年確保されているものだと思います。
- 教育長 移転作業の期間があるので、その分で活動できない経費について、減額しているということですね。離島だけではなく、市町村の図書館のバックアップが県立図書館の重要な役割ですので、その辺はまたしっかりと対応していきたいと思います。
- 喜友名委員 よろしくお願ひいたします。

報告事項2 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」に対する意見）

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」に対する意見）について報告を行った。

【質疑等】

特になし。

報告事項3 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県学校職員定数条例の一部を改正する条例」に対する意見）

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県学校職員定数条例の一部を改正する条例」に対する意見）について報告を行った。

【質疑等】

- 照屋委員 市町村立小中学校の292名の定員の増加ということですが、先程の予算の話でも特別支援学級の拡充ということで、大分予算・人件費が上がっております。特別支援学級が増ということも考えられるかと思うのですが、特別支援学級の増はどのくらいありますでしょうか。
- 学校人事課長 特別支援学級の状況については平成28年度で141学級が増えております。それから、平成29年度では対前年度比67学級が増加しております。来年度は、特別支援学級は137学級増加する見込みです。

- 照屋委員 平成 27 年度ぐらいに、一人でも対象児童生徒がいれば、特別支援学級を開設できると決定したと思います。そのことは、離島・へき地の少人数・小規模校に対して配慮がなされたということでその当時は喜んでいたのですが、年々学級数が増加をしているのを見ていますと、分離教育になってしまっているのではと気にしております。特別支援学級を開設するにあたり、校内で検討委員会を持ち、話合われているかと思いますが、どのような検討委員会が持たれているのか、児童生徒のことをどのようにして実態把握しているのかとか、特別支援学級に配置された子供に応じた教育課程を編成してしっかりと学習保障が出来ているのかとか、学習面の困難さ、行動面の困難さといった困難さが一人ひとり異なると思いますが、困難さへの対応はどのようにしているかとか、気になることが沢山あります。そういうことを、どのように把握して学級が増えているのかというのを教えていただければと思います。
- 学校人事課長 特別支援学級数は年々増加しておりますけれども、その増加の要因として把握しておりますのは、まず保護者の方の意識が変わってきたというのと医療の進歩によってよりきめ細かく指導をするという需要が増加しているが一つ大きな原因かなと思います。
- 照屋委員 学校によってもそれぞれ違うと思いますけれども、保護者との合意形成がどのように行われているかとか、外部の専門員はしっかりと入り指導支援をしているのかとか色々気になる声も聞こえてきますので、その辺はしっかりと行政側も把握をして指導支援をしていただければと思います。関連して、特別支援学校も幼児児童生徒の増により定数も増加していると資料にはありますが、主に高等部の生徒が増加していくと思うんですね。小中学校で特別支援学級が増加すると、高等学校に進学するより特別支援学校の高等部に進学する生徒も増えてくると思います。その中には高等学校への受験が可能な生徒もいると思うのですが、色々と調べてみると、中学校の評価の在り方は、ある学校はエクセルにテストや提出物等の点数を入力し、そのデータを基に三者面談を行っていると伺っております。特別な配慮を必要とする生徒の評価が出来なくなるということで、学校現場の先生も困っているという話も聞いたことがあります。高校の受験のあり方、中学校の生徒の評価の仕方、様々な事が関連して課題が出てきていると思いますので、その辺も府内で検討していただきたいと思います。
- 教育長 今のご意見は、現場の状況もよく把握しながら進めてくださいということですね。それと分離教育の件は、通常学級・通級・特別支援学級という中で、特別支援学級が増加しようとしている、まあこれは見込みでの定数ですが、それが適切になされているかということですよね。
- 照屋委員 いろいろな保護者からお話を聞きますので、例えば学習面に知的な遅れないけれども、行動面でちょっと困難があるという児童生徒の場合、通常クラスで少しの配慮があれば、皆と一緒に授業が受けられるわけですよね。それでも、少し対応が難しいから次年度からは特別支援学級にしましょうということで、特別支援学級が

増加しているということもあるようです。通級クラスがあるという学校をあまり聞きませんが、通級で抽出をしてスキルトレーニングを受けるというのが適切ではないかと私は思います。個々の状況に応じて違うと思いますが、そういった対応が適切な生徒もいるのではないかと思います。

- 教育長 支援が必要な分野を通級で対応して、他の勉強は通常学級で、できる生徒はそのように対応して欲しいということですね。それが厳しければ特別支援学級に籍を置く。ご意見を踏まえて、学校現場と色々な調整をしていきたいと思います。
- 照屋委員 学校を支援できるような体制づくりも県教育委員会、市町村教育委員会で必要なのではないかと思います。

報告事項4 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「損害賠償請求事件の和解等について」に対する意見）

【説明（保健体育課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「損害賠償請求事件の和解等について」に対する意見）について報告を行った。

【質疑等】

- 喜友名委員 大変残念な案件だと思っております。怪我を負った生徒、それから保護者の心情を思うと心が痛みます。今後このような事故を防止するために、どのようなことを考えておられるのか教えていただきたい。
- 保健体育課長 部活における事故防止については、指導者の研修会を行ったり、管理者に、部活のあり方について学校でも十分議論して取り組んでいただきたい旨をお伝えしております。また、他県等で事故が発生した際には、こういう事例が発生したことを使って、本県においても未然防止について取り組んでもらっているところです。この事件が起ったからというわけではございませんが、これからも部活の指導者に対しても、研修会において資質向上を図っていきながら、管理者にも伝えながら、事故のない部活動になっていくように、努めていきたいと考えております。
- 喜友名委員 ぜひ他の県の対応等も調査をしながら、やはりそういう事故が起きないように、しっかり頑張っていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

報告事項5 「平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果

【説明（保健体育課長）】

資料に基づき、「平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果について報告を行った。

【質疑等】

- 玉城委員 子供達の体力・運動能力は向上してはいるけれども、肥満傾向出現率が高いことが、大変気になります。沖縄県の健康寿命にも今後関わる大変大きな問題ではないかと思います。「くわっち～さびら」や「ちゃ～がんじゅ～」、こういった副読本を基にして、学校現場でどのような授業がなされているか、また栄養教諭がどの程度配置されているのかということが、今後子供達の意識を高める上でも、非常に重要なと思います。そのことと関連して、実は 16 ページの登校方法を見ていると、バスや自家用車での登校が全国で男 1 位、女 2 位となっています。歩くことは、最も大事な身近な運動で、徒歩で登校することがまず基本ではないかなと思うのですが、この傾向は今に始まったことではなく「平成 28 年度沖縄県児童生徒の生活実態調査」で明らかになっていますけれども、なかなか改善されない状況にあるわけですね。だからこういう事業を通してとか、または「てくてく運動」ということで、学校現場で一応増えてはきているけれどもなかなかそれが数値には表れてないということがあります。先程勉強会でありました体力向上に向けての学校現場の取組が 68% で、他府県では 90% 近いのに、その差もやはり基礎基本となる食育の部分から、生活習慣の部分から耕していくかといけないのでないかなと思います。また、保護者との連携、保護者の意識を高めていくことも重要なと思います。その辺、栄養教諭についても伺いたいと思います。
- 保健体育課長 これまでの取組につきましては、例えば玉城委員がおっしゃっていましたように、一校一運動についても取組をしているところです。それから、家庭との連携によって、「家族で挑戦！チャレンジアップ！！330」運動ということで、各家庭向けに各児童生徒にチラシを配布しています。ただ、その後集計を取っていないので、どれだけの子供達が家庭で行っているのかは手元にございませんが、そういう運動をやっていただくようにということは取り組んでいます。また、体育専科を配置して 2 年目、4 名おりますが、この先生方を中心、配置校のみならず周辺校も含めて、体育の授業で悩んでおられる先生方への指導を行ってもらっております。今後、急激にということは難しいでしょうが、改善を図っていけるのではないかと考えております。
- 玉城委員 栄養教諭の配置状況についても教えていただけますか。
- 保健体育課長 まず、現時点では 39 名配置をしておりまして、17 町村は未配置となっております。ただし、栄養職員は配置されているという状況です。それから、取組については、各学校に「一校一運動」の中で徒歩登校を奨励してもらっていますが、委員がおっしゃったように本県は徒歩登校の割合が低く、全国ワーストになっている状況です。どうしても、自家用車で送迎している傾向があるようです。仕事ついでに、安全面に配慮してということは聞いてはいますが、徒歩で登校できるところについては、そのように奨励していきたいと考えております。

○ 玉城委員 交通面でも非常に危ないです。雨の日は特に。校内の校門辺りで渋滞して大変な状況がよく起こります。交通安全面から見ても、保護者の皆さんに協力を強くお願いしていく必要があるのではないかと思います。

○ 新崎委員 全国と比較しますと、順位が高い種目と低い種目に大きく分かれているように思います。ただ、得点の面からすると、14ページの左上の表を見ても、中学校の女子以外は昨年度より高くなっているので、運動能力は全体として高まってきたいるとみて良いのではないかと思います。指導の効果が上がっていると感じました。ただ、ほとんど運動しない児童生徒について、割合としては下がっているけれども、全国と比べてまだまだ高い状況にあります。それから、長時間運動をする生徒の割合は、改善が進められているようですが、全国と比べてまだまだ大きいように思います。ほとんど運動しない児童生徒、長時間運動する児童生徒、それぞれに課題があると思います。例えば、ほとんど運動していない生徒は、専門家によると、運動不足により体の柔軟性が不足をしたり、骨や筋肉、関節などに影響が出やすく、体調を崩したり、怪我をおこしやすくなるといいます。特に小中学校の時期というのは、運動に親しむ習慣を身に付けさせたり、運動能力の基礎を培う極めて重要な時期と言われておりますので、学校においては、先程「一校一運動」だとか「ちゃ～がんじゅ～運動」だとか、様々な運動がされているということなのですが、ぜひ体育の授業だけではなく、子供達が体を動かして遊ぶこと、あるいはクラブ活動・部活動を通してスポーツを楽しむ習慣を身に付けさせることができるように、様々な取組を充実させて欲しいと思っています。それから、長時間運動をする生徒について、17ページにありますが、やはり平日の運動、土日の休養日等を見ていると、まだまだ長時間の活動が続いているなと思います。長時間運動を続けると、皆様ご承知のとおり、疲れが蓄積してきて、健康を害したり、最近は肩や肘などにスポーツ障害を持つ生徒が出てきているということも報告されていますので、ぜひ、この点を考慮して、学校現場の部活動の在り方について、指導していく必要があるのではないかと思います。数日前にアメリカのメジャーリーグで活躍をしているダルビッシュ有投手、彼のインタビューの記事を拝見しました。自分自身の経験から次のように述べていらっしゃいました。これは高校野球に関してのコメントでしたが、監督やコーチが、スポーツ科学に基づかないで、自分の成功体験だけで、がんばれば力が向上すると考えて指導する側面があると思います。指導者は精神論だけではなくて、もっと正しい知識を身に付けて欲しい。例えば、休養日の必要性を彼は言っています。ほぼ毎日のように頑張るよりも、週に何日か休みを取りながらやった方が、結果は上になったりするものです。それから、埼玉大学の戸部教授は、運動する子も運動しない子も含めて、やはり養護教諭が健康の専門家でありますので、体育の教師や、部活動の教師と連携をしながら、専門的な立場から改善に当たって欲しいと。やはり学校では、養護教諭が子供達の様子・健康についてよく知る立場にあるので、養護教諭が中心となって、改善して欲しいと指摘をしております。そういう面も考慮して、是非学校の指導にあたって欲しいと思います。

○ 保健体育課長 各学校でも、PTAと連携をして、体育専科が朝早めに来て、子供達

が、自由に安全に運動ができるように、いろんな仕組みを作り、皆がなんらかの運動をするという取組が行われています。一例ですが、喜名小学校においても、体育館にマットをおいたり、跳び箱を置いたり、遊具的な感覚で設置をして、父母も安全を見守りながら、朝の30分程登校次第、体育館に入つて、なんからの運動をして、教室に入っていくという取組が行われています。また、西崎小学校では、体育専科が配置されていて、グラウンドに色々な取組みができるように、安全に配慮をしながら、「けんけんぱー」といったような体を動かすための表記をグラウンドに埋め込んだりして、様々な運動ができるような取組を行っています。徐々に、広がってきてていると思います。学年進行で良くなつていければと思います。文部科学省が年度末に運動・部活動に係るガイドラインを公表する予定ですので、私どもとしては、これを注視しながら、どのような対応をしていくか検討していきたいと思います。

○ 新崎委員 この年度末ですね。

○ 保健体育課長 はい。

○ 教育長 先程の養護教諭の話は、権限的になかなか直接部活動について意見を言うことは難しいのではないかと思います。健康的な観点から学校として全体的な場で意見を言うといった形になるのですか。

○ 新崎委員 この教授が言っているのは連携をとることの必要性で、子供に直接指導することではないと思います。顧問の先生とかが健康に関する知識がないままに指導することがあって、文部科学省からも、かなりの割合の教師が部活の知識のないままに指導をしているという報告がありますよね。

○ 保健体育課長 そうですね、専門外の顧問ということで。

○ 新崎委員 そういう教師もいますので、健康については養護教諭を中心にお互いで連携を取る必要性があるのではないか、という意見だと私は捉えております。

○ 保健体育課長 こちらについては、小・中学校が主になってきます。色々と調整をしていきたいと思います。

○ 喜友名委員 15ページの中学校で、持久走が極端に下がっています。全て種目には上手くできるためのコツ・要点・ポイントがあるように思います。1,000mを走るときは、1,000mの中で適正に自分の力を見ながら配分をしていく、総合力のことであるとか、そういうことを含めて、どうしたら1,000mを上手く走れるのか、子供達に知識を与えることも必要なのではないかと思います。ここまで開きがあるのは、技術レベルの差ではないかと感じたものですから。ですので、その辺りはどのような指導をされているのか教えていただきたい。それから、家庭・地域と連携した運動の日

常化の取組を推進するというものがありますが、やはり体力については、生涯を通じて高めていく、維持していくというのが大きな課題だと思います。現実に子供達にとっては、抱えている課題ということもあるわけですけれども。そういう課題を、子供達と共有しながら、学校から離れて家庭・地域に戻ったときには、やはり家庭・地域の中で、いろんなお手伝いをしながら体を動かす機会というのは沢山あるわけですから、そういうことも含めて、子供達が主体的に解決に向けて取り組んでいく仕組みを作つていけば、家庭・地域と連携した運動の日常化の取組が、より推進できるのではないかという印象を受けております。その辺りも含めて、どういう考え方をされているのか教えてください。

- 手登根指導主事 上手くできるコツとかポイントとして、県として統一的に各学校に配布はできていませんが、安全に、正確に測定できるようにということを促したり、県や全国の得点の平均点を、実施する場所に貼つておく、子供達にそういう意識付けを促しております。前年度の自分の記録と得点を上回れるように、自分の力を精一杯出していこうと注意喚起をしているところでございます。
- 喜友名委員 他の種目に比べてここだけが大きく差があるものですから、しっかりと検証していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。
- 照屋委員 玉城委員からありました、自家用車で送迎する数値が高いのが私も気になります。沖縄は車社会なので、大人も含め歩く機会が少ないと思います。やはり、体を動かすことが楽しいと思えるのは、いきなり小学校に上がってから植えつけられるものではないと思います。生まれてきてから、乳幼児期から、体を動かすことが楽しいということを子供達に印象付けるというか、経験させることも重要なかなと思いますが、その辺の乳幼児期、特に幼稚園との連携はどのようにされていますでしょうか。私立の幼稚園の運動会もよく見に行きますが、公立の幼稚園の比べて、種目がだいぶ多くて色々な取組をされている幼稚園があるのですね。体育の専科の先生を週に1回配置して、幼稚園生でもこんなことが出来るのだという組体操など、発達段階に応じた取組をされてましたけれども、公立幼稚園でも、粗大運動などといった運動をどのように取り入れているのかその辺も教えていただきたいと思います。
- 保健体育課長 各種研修会、毎年開いているものでありますけれども、幼稚園運動実技指導者講習会というものを夏休みに持っているのですが、それでも27年度が95名、28年度が86名、29年度が97名と100名前をちょっと切る先生方がご参加されています。その中で、体力作り運動といった講習を受けておられます。この研修の後に、先生方が戻ってどのような取組を行っているかは把握しておりませんが、そういう連携は図っております。
- 照屋委員 P T Aの大会などで、こういった家庭地域と連携した取組ということで、行政説明をする機会はあるのでしょうか。

- 手登根指導主事 校長会とかでは、幼稚園の運動指針というのも文部科学省から出ていまして、やはり幼児期からの運動基盤というか、遊びが大切で基礎となるということです。これを小学校の先生方、特に小学校1、2年生、低学年の先生方には、連携しながらということでお話しはさせていただいている。
- 照屋委員 連携が必要だったら、PTA団体に対してもあってもいいのかなと思いました。送迎についても、登校は徒歩でとか、家族皆で運動など色々と周知できそうです。
- 保健体育課長 そうですね、そいうった面からもできるだけやっていきたいと思います。

報告事項6 平成29年度実施沖縄県教育委員会職員（船員等）採用選考試験最終合格者の報告

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、平成29年度実施沖縄県教育委員会職員（船員等）採用選考試験最終合格者の報告を行った。

【質疑等】

- 照屋委員 司厨員は、調理師免許等が必要になってくるのでしょうか。
- 学校人事課長 必ずしも調理師免許を有している方という要件は課していませんが、民間のレストランでの調理経験等がある方が望ましいということでアナウンスはしております。
- 教育長 販売を行うわけではないから、調理師免許を有する必要はないという判断ですね。
- 学校人事課長 はい。
- 新崎委員 甲板員は、実習船の必要に応じて、例えば等級なのですが、海技士1級だとか2級だとか。船にもそれぞれの割合というものがあると思いますが、その等級の必要に応じて採用するという状況ですか、それとも一括して採用しているのでしょうか。
- 学校人事課長 県内の水産高校に配置されています実習船、一部建造中、設計中のものもございますが、大体船体の規模というのは一定しております。この採用人数というのは、退職する方の補充ということで、例年実施しております。

○ 新崎委員 等級によって採用していく形になりますよね。やはり、甲種船長だとかというのには、必要だと思いますので、そういうものとの関わりの中で補っていくという形をとるわけですね。

○ 学校人事課長 はい。

報告事項 7 平成 29 年度実施沖縄県立学校実習助手及び寄宿舎指導員選考試験最終合格者の報告

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、平成 29 年度実施沖縄県立学校実習助手及び寄宿舎指導員選考試験最終合格者の報告を行った。

【質疑等】

○ 新崎委員 受験者の年齢層は高めですが、受験者の中で、臨時的任用の割合はどの程度なのでしょうか。臨任をしているが、なかなか通りにくいことがあるのかなと思いまして。

○ 学校人事課長 具体的に臨任の方が何名受けたかという資料は、現在手元にありませんが、臨任をしながら実習助手もしくは寄宿舎指導員の試験を受けている方というのはいらっしゃいます。ただ、その割合がどのくらいなのかということはこの場ではちょっと。

○ 新崎委員 例えば、以前の状況だと、教員採用試験を受けて、なかなか通らない状況だと、実習助手や寄宿舎指導員の試験を受けたりすることもあるようですが、実習助手になることを考えて、本当に将来の仕事と考えて頑張って受け続けている人がどのくらいいるのか、そういう人がなかなか合格できない状況があるのかなと思いました。資料がありましたら後日教えてください。

(6) 議案審議

議案第 1 号 平成 29 年度沖縄県教育委員会の事務の点検・評価報告書（平成 28 年度対象）の策定について

【説明（課長）】

資料に基づき、平成 29 年度沖縄県教育委員会の事務の点検・評価報告書（平成 28 年度対象）の策定についての説明を行った。

【質疑等】

○ 新崎委員 報告書については、検討を重ねてられてまとめられていますので、内容は整理された報告書になっていると思います。まず、内容の構成についてなのですが、概要版があり事業の全体像を把握でき、主要施策の取組状況、あるいは具体的な状況などを総括的にまとめられています。それから、写真なども配置して、教育委員会の行う事業がイメージしやすくなつたと感じております。全体を把握した後、事業を見れば、どういう事業が行われているのか、県民も理解がしやすいし、理解が深まると思います。また、次年度の課題だと思うのですが、記述内容やまとめ方についてです。かなり整理をされていると感じますが、まだまだ事業によっては、記述の仕方に違いがあるように思います。全体としてどのレベルの内容でまとめるのか、まとめ方については、各課、あるいは各担当が作成をする前に共通理解をする必要があるのではないかと思いました。事業の枝葉まで細かくまとめているところもありますし、それから主な柱にあたるものを中心にはまとめているところもあります。やはり内容のレベルを統一する必要があると思います。まとめられた文章を後から点検をするというのは大がかりになってしまいますので、そうならないように、予め担当者が共通理解をしておけば、文章については特に気を使う必要はなくなるのではないかと思います。その辺を次年度は検討していただきたいと思います。

○ 総務課長 要点を簡潔に記述するのか、詳細まで詳しく記述するのか、この点はやはり公表するわけですから、県民の視点からどうすれば一番分かりやすいかということを整理して、統一する必要があればその辺まで統一して、素人から見ても分かりやすく、読みやすくするという方向で改善していきたいと思います。

○ 玉城委員 改善に改善を重ねられた足跡が随所に見られ、とても分かりやすい報告書になっていると感じております。先日の学識経験者との意見交換もとても有意義だったと思います。そこで出た多様な意見等は既に走り出している後期計画にも活かされていくのではないかと大変期待をしております。ところで、点検評価の目的の文言の中に、「点検評価の結果は、沖縄県議会に報告するとともに、県教育委員会のホームページで公表し、県民からの意見や要望等を受け入れ、今後の教育施策の企画立案や効果的な教育行政に反映され、活かされていくように努める。」とあります。まえがきの最後の方にも、「本報告書が、学校現場はもとより、家庭・地域社会において有効に活用されるとともに」というような文言があるのですね。その文言を見たときに、大変一般県民の方々がどの程度報告書に触れて、どういう要望を出しているのだろうか、それがどう活かされているのだろうか、ということが見えづらいということと、学校現場や公民館で配布されているのであれば、地域の方々や学校現場がこれをどのように活用しているかという点も見えづらいと感じます。時間も経費も労力もかけて、立派に出来た点検報告書ですので、有効に活用していただきたいという願いを持っておりますが、その点について少しお考えを伺いたいと思っております。

○ 総務課長 議会に提出をすることで、この報告書は全議員に提供しております。その辺から議会で質問があつたりすることがあろうかと思います。ホームページにも掲

載をしておりますので、県民の目に触れるような機会づくりをしているということあります。県民の方からどういう意見があって、どういう風に改善して欲しいという整理については担当から説明します。

- 水田主査 活用についてですが、ホームページに公表しておりますが、ホームページにおける公表において県民の方々からの意見を受けたことはございません。教育関係者の方々につきましては、まず学校の方に配布するということと、県庁の4階の講堂で行われる校長研修会等で学校現場の活用をお願いしております。
- 玉城委員 公民館には、配布していますか。
- 水田主査 公民館には、配布しております。
- 玉城委員 ホームページを見ない県民もいらっしゃいますので、地域に実際に手に触れることができる場所があると良いと考えてきました。できたら、どのようになっていますよという経緯が少し分かればと思います。
- 総務課長 委員がおっしゃるように、以前から配付していたから配付するということではなく、出来るだけ県民の皆様に見てもらう形で、どこに配布すれば効果的に活用してもらえるかということについて議論をして改善できるところは改善していきたいと思います。
- 玉城委員 そうすることで、中の内容も整理されていくのかなと思います。
- 喜友名委員 大変素晴らしい報告書となっていて、玉城委員がおっしゃるように、報告書の有効活用がこれから重要になってくると思います。点検評価制度の目的は、一つ目は効果的な教育行政の推進、二つ目は県民への説明責任を果たしていくこと、この二点だと思います。目的の一つである効果的な教育行政の推進については、今回の点検評価報告書については、新たに事業内容を加えていて、少し事業が理解しやすくなったと思います。また、検証の中で課題と改善について明確にしているということ、それから事業の内容で21世紀ビジョンの関係についてより具体的に示しているということで、丁寧に説明を加えていると思います。この情報を推進する側で共有できるということは非常にありがたいという話だと思っておりまして、やはり推進する立場から、改善に繋げていくということをしっかりとチェックできるのかなと思います。それから、目的の二つ目である県民への説明責任についても、多くの県民にとっても事業内容を加えた事が非常に大きいと思います。また、記述方法についても、箇条書きが中心だったのものを、文章化したということで、事業を推進する側の事業に対する意気込みが見えてくるような印象を受けており、県民の理解度も高まるのではないかと思っております。そういう意味でも、これから県民からの多くの意見・提言等が出てくるのかなと思いますけれども、その意味でも報告書の有効活用についてもしっかりと繋げていければと期待したいと

思います。特に今回、学識経験者の皆様からの貴重な意見も踏まえておりますので、最終的な報告書として、これからどう有効に活用していくのかという視点を大事にしていく必要があると思っております。

- 総務課長 教育行政を推進していくということで、自らチェックをして、成果・課題を洗い出して次年度に、改善に繋げていくということ。それと県民視点という観点から申し上げますと、読みやすく、入りやすい、ということが一番大事だと思います。学識経験者からも対象事業を峻別すべきではないかという意見もありますので、その点も含めながら、どういった報告書にすべきか議論しながら改善をしていきたいと思います。
- 照屋委員 P D C A の「C」の検証の方ですが、成果と課題が分けられていてすごく分かりやすく読みやすくなっていると感じました。毎年、学識経験者の意見が反映されて、概要版が加わったり、重大ニュースが加わったり、グラフや写真などが増えて大変見やすくなっていると思います。担当された方、本当に大変お疲れ様でした。やはり、この素晴らしい報告書を、多くの県民の皆様に知っていただきたいということです。議員一人一人に配っていらっしゃるということでしたが、何年か前に県議会に出席した際に、この報告書をご覧になった議員が質問をされ、私が答弁に立ったこともございます。そのように議員の皆様もこの報告書をしっかりとご覧になられて、勉強されているなと感じました。あと、県民目線からすると、ホームページが検索しにくく、事務的になっている感じがいたします。アイコンみたいな絵が入っていたり、検索しやすかったり、楽しみながら、希望を持ちながら検索できるようなホームページにしていただくと、多くの県民の皆様も関心を持って、ホームページをご覧になるのではと思います。ホームページにも予算をかけて改善していただきたいと思います。
- 総務課長 照屋委員のご指摘の件については、他の委員と同様に、県民視点ということと、有効活用が大事だということだと思いますので、その辺を念頭において、改善して、報告書が活用されるように取り組んでいきたいと思います。

【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第2号 学校職員の人事について（非公開）

議案第3号 学校職員の人事について（非公開）

(7) その他

特になし

(8) 閉会

平敷教育長が閉会を宣言した。